



地域福祉活動者のための 学びのテーマ・ポイント集

令和2年3月

大阪市社会福祉研修・情報センター
(社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)

はじめに

(1) 地域福祉活動が求められる背景

近年の地域福祉は、地域での「支え合い」や「助け合い」が大切であるとの考えから、地域住民を中心としたしくみづくりが重要視されています。このような背景には、まず、日本全体の人口の減少や高齢化率の上昇などの人口構造の変化があります。さらに、地域で生活する住民の抱える生活課題は多様化、深刻化、そして潜在化しています。このような状況において、これまでの社会福祉のしくみでは地域のなかの課題や個々の生活課題には対応できなくなりつつあります。そのため、行政が提供する福祉サービスと地域住民による地域福祉活動を積極的に融合させようというのが、昨今の地域福祉におけるしくみづくりの動きです。

国は現在、地域住民の「支え合い」の必要性を唱え、多様化する生活課題の解決に向けた方法を見出そうとしています。地域の中の住民同士の「つながり」は薄れているという実情があります。一方で、多くの地域では、住民同士の「支え合い」による、多様化する福祉課題や生活課題の解決に向けた取組みが積み重ねられてきた歴史があります。地域における「支え合い」や「助け合い」を基本にした福祉のしくみづくりといっても、そもそもの地域のなかの「つながり」や「支え合い」のありかたは、それぞれの地域ごとに異なります。そのため、各地域での「支え合い」や「助け合い」のしくみをもう一度確認したり、ない場合にはつくっていくことから始めなければなりません。その際に気をつけなければならないことは、すでに地域のなかにある「支え合い」や「助け合い」などの住民同士のつながりを、壊してしまうようなことがあってはならないということです。地域それぞれのこれまでの取り組みや地域の歴史に合わないしくみや、全国で画一的なしくみをつくろうとすることは、かえって地域のなかにあるつながりを壊してしまうことになりかねませんので、気をつける必要があります。

地域住民の「つながり」や「支え合い」のしくみをつくるためには、行政や社会福祉協議会（以下、「社協」という。）などの社会福祉の専門職による支援も必要ですが、一番の原動力となるのはやはり地域住民の持つ力です。画一的なしくみではなく、それぞれの地域特性や地域の実情に合ったしくみを構築するために、「地域の課題は地域で解決する」という観点から、地域福祉のしくみを地域住民と行政、社会福祉専門職等とが協働でつくりあげていくことが大切です。

地域福祉のしくみづくりという意味からも、地域住民が主体的に活動する「地域福祉活動」が注目されているのです。

(2)「地域福祉活動者のための学びのテーマ・ポイント集」の作成の目的について

誰もが安心して暮らせる地域共生社会に向けて、地域住民が主体的に活動する「地域福祉活動」が注目されていますが、地域においては、長年福祉活動に取り組む方が多い一方、新しく活動を始める人が少ないという状況も見られます。また、福祉課題に対する活動の展開にあたってさまざまな課題があり、地域活動者が効果的に学ぶ機会が求められています。

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、地域福祉活動者が地域で福祉活動を展開するための一助として地域福祉活動者講座や地域福祉推進リーダー養成塾を開催してきましたが、このたび、地域福祉活動者や区社協等の地域福祉活動の支援者、研究者の方々にお集まりいただき、地域福祉活動者のための学びについての検討会を開催し、地域福祉活動の推進に向けた学びの場や内容に関する課題を検討し整理してきました。

そして、この検討内容をもとに、新しい活動者の地域福祉活動への参画・定着による活動者層の充実と、地域における福祉活動のさらなる展開が推進されることをめざして、区社協の職員と地域役員やボランティアの方たちが、学びの場などを一緒に考えていくときに、活用するものとして「地域福祉活動者のための学びのテーマ・ポイント集」(以下、「学びのテーマ・ポイント集」という。)を作成しました。

地域で、福祉活動に関わる人たちに、「何のために地域福祉活動を行うのか」をどのように伝えていけばよいか、どのような配慮をすれば誰もが参加しやすい運営ができるかなど、地域の方たち自ら考えていくことが、次の展開につながっていきます。

(3)構成と活用方法について

この「学びのテーマ・ポイント集」の構成は、目次で掲載しているように、前半に地域福祉活動をすすめていくために、どのような「学び」が求められるか「学びのテーマ」をピックアップし、それぞれの「学びのテーマ」について実践された事例を紹介しています。地域福祉活動における「学び」は多様ですので、事例は、講義形式の研修だけでなく、懇談、話し合い、協議の場なども含め、学びにつながる場を幅広く紹介しています。

後半は、具体的に「学びの場」を設定する際、地域の状況にあわせて、どのような方法を選べばよいか、どのような工夫が必要かについて説明し、その後、「学びのテーマ」ごとに「学び」の内容や「学びの場」を設定する際のポイントやヒントを記載しています。

地域福祉活動者の方が区社協職員と一緒に、地域で「学びの場」を考えていくときに、「学びのテーマ」や具体的な実践事例を参考としたい場合は、前半部分を参考としてください。より詳細にどのような内容にするか、どのようなことをポイントとして「学びの場」を展開していくかを考える場合は、後半を読み進めていただければと思います。

この「学びのテーマ・ポイント集」に記載していることや事例をヒントにして、区社協職員と地域福祉活動者の方々が一緒になって、自分たちの地域における「学びの場」を考え、つくり出していただけることを願っています。

「地域福祉活動者のための学びのテーマ・ポイント集」目次

はじめに

1 「学びのテーマ」全体像	1-2
2 学びの実践レポート	
①わいわいトーク(阿倍野区社協、晴明丘地域社協)	3
②自主点検会議(東成区社協、校下社協)	4
③平野地域声かけ見守り訓練 (平野地域ネットワーク委員会、平野区キャラバンメイト連絡会)	5
④地域活動協議会 実務者交流会「人材発掘編」 (住之江区まちづくりセンター、住之江区社協、住之江区役所)	6
⑤男のカフェ講座(旭区社協)	7
⑥子ども食堂における食物アレルギー勉強会 (住之江区役所、住之江区まちづくりセンター)	8
⑦地域のお宝再発見！(港区民生委員児童委員協議会、港区役所、港区社協)	9
⑧地域の見守りと専門職との協議の場 (住吉区社協、遠里小野地域ネットワーク委員会)	10
⑨災害時のママ・パパの心構えセミナー(北区社協、大淀東地域社協等)	11
3 学び方(場面)の種類、パターン	
(1)学びの多様性、柔軟性	12
(2)学びの種類	12-13
(3)設定する時の工夫	13
4 地域福祉活動者に学んでほしいこと	
A 社会福祉、地域福祉活動に関する基本理念	14-16
B 社会福祉制度・地域福祉活動の基礎知識	17-18
C 組織運営管理	19-22
D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり	23-25
E 多様な連携、協働	26-28
F 広報、情報発信の方法	29-30
G 災害に備えた取組み(防災)	31-32
5 新たに地域活動に参画する人を広げるために	
(1)なぜ新しい人の活動参画が大切なのか	33
(2)具体的なポイント	33-35
(3)新たな活動参画を促していくために	36-37
地域福祉活動者研修体系検討会委員名簿	38

1 「学びのテーマ」全体像

地域福祉活動における「学び」は多様ですが、地域福祉活動をすすめていくために、どのような学びが求められるかを検討会でピックアップしてみました。そして、この次に紹介する「学びの実践レポート」はどの「学びのテーマ」に関連するかを合わせてお知らせしています。

A 「社会福祉、地域福祉活動に関する基本理念」を学ぼう ⇒レポート①・②

- ・社会福祉の理念
- ・地域で地域福祉活動をする意味、地域福祉の理念
- ・ボランタリーな活動の意義、ボランティアとしての性質
- ・当事者の理解～認知症の理解、障がい者の自立支援、児童をとりまく環境と支援 ⇒レポート③



レポート②

レポート①



B 「社会福祉制度・地域福祉活動の基礎知識」を学ぼう

- ・社会福祉、地域福祉施策の動向
- ・地域の団体を知る ⇒レポート⑦

C 「組織運営・管理」を学ぼう

組織運営管理

- ・活動をフォローしてくれる制度
- ・財源、ファンドレイジング～助成金申請の方法
- ・実務～ 会計、機器の使い方など

人材育成、継続、関係づくり

- ・コミュニケーション技術、メンバーシップ、チームコーディネート、リーダーシップ
- ・話し合いの場づくり、合意形成の方法
- ・セルフマネジメント～生活の中でのやりくり
- ・メンタルヘルスマネジメント～ストレスマネジメント、モチベーションマネジメント
- ・次の担い手づくり ⇒レポート①・④・⑤・⑨

リスクマネジメント

- ・個人情報共有・保護
- ・リスクマネジメント～保険関係、コンプライアンス、クレーム対応 ⇒レポート⑥

レポート④



D 「地域課題の解決・地域福祉活動づくり」を学ぼう

- ・地域課題の見方 ⇒レポート①
- ・地域課題の解決に向けての実践、企画のしかた、手法 ⇒レポート①・②・④・⑦
- ・地域拠点での活動づくり ⇒レポート⑤



レポート⑤

F 「広報、情報発信の方法」を学ぼう

G 「防災の取組み」を学ぼう ⇒レポート⑨



レポート⑨

レポート⑧



E 「多様な連携、協働」を学ぼう

- ・地域の中の専門職の役割 ⇒レポート⑧
- ・ネットワークの構築～専門職との連携、企業とのつきあい方、学生とのつながり
組織内の横のつながりなど ⇒レポート①・⑦・⑨

以上は、地域福祉活動者に共通して求められる学びのテーマを取り上げていますが、赤色の文字部分は、新規活動者が、活動を始めた時に特に目を向けてほしい学びです。

2 学びの実践レポート

レポート1 わいわいトーク

阿倍野区社協と晴明丘地域による共催／開催時期：平成29～30年度

事例概要

阿倍野区では、地域住民が、自分たちの地域のことや暮らしの課題、必要な取組みについて話し合う場として「わいわいトーク」を開催し、平成28年度の阿倍野区地域福祉計画を策定しました。

その後、各地域での地域福祉計画の策定をめざし、地域別わいわいトークの開催を提案したところ、晴明丘地区社協の会長から「開催したい」という声があがったことがきっかけで、同地域で計4回のわいわいトークを開催。ここから新たに「男の集い」や「みんなの食堂」が生まれるなど、具体的な活動につながっています。

わいわいトークの開催と並行して、参加していない人にも広く知っていただくため、地域内に経過報告の回覧やポスターを掲出。わいわいトークに参加されていない子育て世代や、障がいのある人の意見も把握するため、それぞれが集まる場へ赴いてヒアリングを実施しました。また、地域内の小学校でも総合授業の一環として、わいわいトークと連動した企画を実施するなど、幅広く住民からの意見を集め、その声を共有することを試みました。

ポイント

- ・ 地域の強みや暮らしの困りごとについて、気軽な“おしゃべり”を通して気づき、共有する
- ・ 話し合いの場に参加していない（できない）住民にも声を届け、声を拾いに行く
- ・ 気づきや学びをその場だけで終わらせず、可視化し、必要な取組みの実行へとつなげる

関連項目

- A 社会福祉、地域福祉活動に関する基本理念（地域福祉活動をする意味）
- D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり
- C 組織管理運営（次の担い手づくり）
- E 多様な連携・協働



わいわいトークで話し合う様子



出てきた意見の共有



（左上）経過報告ポスター

（下）わいわいトークをまとめた晴明丘地域福祉行動計画の一部

レポート2 自主点検会議 (Self-Assessment Meeting)

主催：東成区社協、校下社協／開催時期：平成30年1月～(随時開催)

きっかけ

地域で福祉活動者（ボランティア）と話している時に、聞こえてくる“やらされ感”“押しつけられ感”。話をしていくうちに見えてくる活動目的の曖昧さ。加えて活動が長年続いていることで、活動があることが当たり前になり、地域の役員からの声かけも少なくなっている現状。これからも活動者が目的を持って、やりがいを感じ、楽しみながら活動が継続していけるような支援が必要になってきています。



地域福祉活動への思いを出し合います

事例概要

東成区内の小地域（小学校下）では、長年にわたり（長い活動では40年）、ふれあい型高齢者食事サービス活動等の地域福祉活動が実施されています。また、最近になってスタートした活動もあります。自主点検会議は、これらの地域福祉活動の活動状況を校下社協の役員や活動者（ボランティア）、地域包括支援センターや区社協、区役所の職員が集まり、振り返りを行い、みんなで活動の点検、確認をしていく会議です。この点検、確認の作業を通して、活動者が現状の成果や課題、今後の方針を共有し、活動の充実につなげることを目的としています。



参加者みんなで活動への思いを共有します

ポイント

- ・ 長年にわたって取り組んでいる活動の目的を再確認し、共有する機会をつくる
- ・ これからの活動方針を話し合い、共有する機会をつくる
- ・ 地域包括支援センター、区保健福祉センター、区社協職員も参加して課題を共有、解決を図る

参加者から

- ・ 「配食時に、喜んでる声を聞くとしんどさを忘れ、頑張ろうという気持ちになる。最近は、生活にしんどさを感じている人が増えてきているように思う」
- ・ 「ふれあい喫茶の会場を別の場所で行うことで、参加できる方が増えて良かった」
- ・ 「見守り訪問後、振り返りを行い、心配な人がいなかったか情報共有して、専門職につなげるようにしている」
- ・ 「若い人にも活動に協力してもらえよう周知したい」



たくさんの思いは、これからの活動に活かします

関連項目

- A 社会福祉、地域福祉活動に関する基本理念（地域福祉活動やボランティア活動の意義）
- D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり（課題の共有、課題解決に向けた検討）

レポート3 平野地域声かけ見守り訓練

主催：平野地域ネットワーク委員会、平野区キャラバンメイト連絡会
開催時期：平成27年～現在 毎年1回の開催（事前講習会+訓練）



事例概要

平野地域ではこれまで、ふれあい員（地域住民同士のふれあいをお手伝いしている見守りボランティア）による見守り活動を継続して取り組んできました。

そのような中、ふれあい員が地域で徘徊している認知症の方に実際に声かけを行ったことがきっかけとなり、平成27年から声をかけあい安心して生活ができる地域をめざして、声かけ見守り訓練が実施されました。その後、毎年の恒例行事となっています。参加者は徘徊役と声かけ役に分かれ、決められた地域の範囲内を歩き回り、声かけ役が徘徊役に声をかけ、適切なサポートができるように訓練しています。

ポイント

- ・ 声かけ見守り訓練を実施にするにあたり、地域住民と専門職と一緒に検討する準備会を継続的に行う
- ・ 声かけ見守り訓練を行う前に事前講習会を実施し、もし自分が認知症になったらどの様なことが困るかなど、当事者の立場に立った認知症についての学びや、地域の実情、声をかける時の留意点などを学ぶ
- ・ 地域役員、区キャラバンメイト連絡会、認知症介護指導者、地域福祉活動コーディネーター、地域包括支援センター、区社協などが協働し、地域と関係の専門職と一緒に訓練を行う
- ・ 車イスを利用している人や、視覚障がい者など対象をひろげ実施

参加者の声

- ・ 声をかけられるご本人の気持ちをくみとる、考えることが大事だと知りました。
- ・ 訓練をして、声かけのタイミングが勉強になり、ためらわずに声かけできるようになりました。
- ・ 近所の方へのふだんの見守りの意識も高まりました！

関連項目

A 社会福祉、地域福祉活動に関する基本理念
（当事者の理解）

E 多様な連携、協働



事前研修で認知症の人が困っていることなどを学ぶ



訓練中の徘徊役（右奥）と付き添い役（右手前）



事前研修をふまえ穏やかな口調で声をかける参加者

レポート4 地域活動協議会 実務者交流会「人材発掘編」

主催：住之江区まちづくりセンター、住之江区社協、住之江区役所／開催時期：平成28年10～11月(夜間開催)

事例概要

住之江区全体で、地域の若い担い手（PTA・子ども会など）と、リーダー層（地域活動協議会会長など）が集まり、新しい担い手たちの参画について話し合う場を開催。

約20人が参加し、全3回のプログラムで開催し、自分たちの活動について「参画したいと考えている人からどう見えているか」「どんな仲間と一緒に活動していきたいか」をワークショップ形式で考え、最後にはどのように参画を促すか、という企画案をプレゼンテーションしました。

■プログラムの内容

- ①地域活動者の現状・求める人材像等について
- ②「受け皿（地域活動協議会）のあり方」について外から見てみると…
- ③ほしい人材を仲間にするプランニングについて

参加者の声

- ・「これをやらないといけない…となると関わりにくい。やりたいことや単発ならできるという人もいるのでは」
- ・「一人で参加するのは照れくさい。グループ意識が入りづらさを生んでいるかも」
- ・「何時に終わるかわからないのは関わりにくい。時間ごとに区切れれば参加しやすい人と思う」
- ・「一年間のスケジュールが見えたら、この部分ならできる、やってみたいが出てきやすいかも」

ポイント

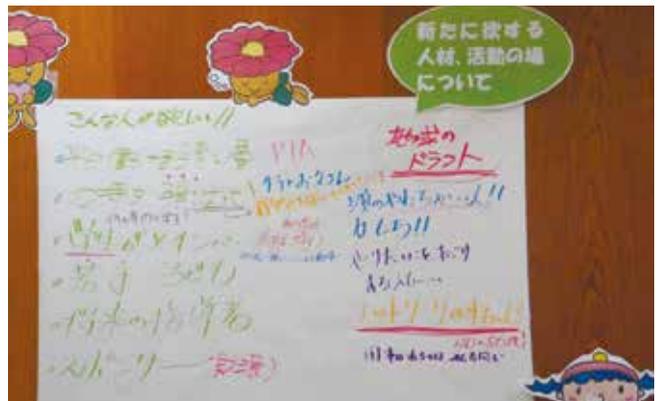
- ・区内のさまざまな地域同士、また同年代あるいは年代を超えて、学び合う機会をつくる
- ・自分たちの日々の活動を、一呼吸おいて、見つめ直す
- ・課題の共有だけで終わらず、どのように解決するかまでを話し合う

関連項目

- C 組織運営管理（次の担い手づくり）
- D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり



個々でこんな人がほしいを出し合う



出てきた意見のまとめ、共有



ほしい人材を仲間にするプランを作成

レポート5 男のカフェ講座

主催：旭区社協／開催時期：平成30年3月～

事例概要

旭区社協では地域の男性の居場所づくりに取り組んでおり、男性の学び場である「旭しょうぶ大学」を10年以上にわたり継続してきました。卒業したOB会の登録者は80人を超えており、その中から「自助活動だけでなく地域のボランティア活動をしていきたい」という声があがったことがきっかけの一つとなり、平成30年3月にカフェボランティア講座を開催。講座を窓口として、住み慣れた地域で何か役に立ちたいという人たちが集まり、「男のカフェ 火の鳥」が生まれました。



「男のカフェ講座」から生まれた「男のカフェ 火の鳥」の様子

地域にあるふれあい喫茶やサロンの参加者の多くは女性ということもあり、男性が参加するにはハードルが高い現状もあります。「男のカフェ 火の鳥」では、あえてメンバーもお客様も男性中心とすることで、男性にとって参加しやすく、居心地の良い居場所づくりになっています。ボランティアのみなさんは、当日の準備や運営、後片付けまですべて互いに声をかけあい活動されています。会場内の装飾やお客様に配付しているポイントカードへ押印するスタンプもすべてボランティアの手作り。それぞれの趣味や特技が活かせる場にもなっています。さらに現在は、地域の方から声をかけていただく機会も増え、地域行事に出店をしたり、各地域の会館でも実施をしたり、「出張カフェ」にも積極的に取り組んでいます。

初めて来られる方もあたたかく迎え入れ、常連さんには「最近どう？」と世間話に花を咲かせるにぎやかな雰囲気。「男のカフェ 火の鳥」。若い頃にフルタイムで働き地域とのつながりが薄いことも多いシニア男性にとって、カフェは人と出会い、つながる場となっています。

ポイント

- ・ 地域活動になじみのなかったシニア層の、居場所であるとともに活躍の場を創設
- ・ カフェでの出会いがきっかけとなって、新たに健康麻雀クラブや料理教室、写真の展示活動等、新たな地域活動へとつながっている
- ・ カフェ終了後には、毎回反省会を実施し、ボランティア同士で自由にアイデアや意見が述べられる雰囲気をつくるなどして、積極的に参加してもらえる工夫をしている

関連項目

- C 組織運営管理（次の担い手づくり）
- D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり

レポート6 子ども食堂における食物アレルギー勉強会

主催：住之江区役所 住之江区まちづくりセンター(住之江区社協)／開催時期：平成30年7月28日

事例概要

区内で開催している子ども食堂で参加者の中から食物アレルギーの課題が出され、ボランティアは食物アレルギーに対する知識を習得する必要があるということを確認。

同時期に区とまちづくりセンターが主催している企業交流会に参加している老人保健施設より、区役所に地域貢献に関する相談があり、地域で発生した上記の課題より、地域の活動者向けに食物アレルギーに関する勉強会の必要性について同施設に相談しました。同施設を運営する医療法人で検討いただき、小児科医師を講師として子ども食堂等を実施している地域のボランティアを対象に勉強会を開催することができました。会場も同施設の食堂をお借りし、講師からは食物アレルギーの基礎知識(症状、対処方法、食品管理など)について、お話いただきました。

近隣地域のボランティア約30名が集まり、食物アレルギーに関する知識を深めました。勉強会以降は活動で提供する食物に関する注意表示を行うなどの工夫を各地域で取り組まれています。



講師のお話を真剣に聞くボランティアの皆さん

ポイント

- ・発生した課題から次の予防策や対応を検討する機会をつくる
- ・ボランティア活動を運営していくにあたり、発生するリスクに関することについても学んでおく必要がある。そのことが予防策につながる
- ・課題対応や解決に向けた学びの場に、地域にある専門機関にも協力を呼びかける

関連項目

- C 組織運営管理 (リスクマネジメント)
- D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり
- E 多様な連携・協働



アレルギーに関する表示を行い工夫

レポート7 地域のお宝再発見!

主催：港区民生委員児童委員協議会、港区役所、港区社協／開催時期：令和元年9月13日(金)午後2時～

事例概要

著しい人口減少、少子高齢化が進む港区の状況から、地域の見守りの担い手である民生委員児童委員、ネットワーク委員、町会等の団体間の垣根を超えた連携が必要との考えから、港区民生委員児童委員協議会・港区地域ネットワーク委員会合同研修会として、見守り団体間の連携をめざして開催し、約200人が参加しました。

前半は、「地域のお宝見い～つけた～お宝ってなんだ!?～」と題しての講演。ご近所福祉クリエイターの酒井保さんからは、大小にかかわらず地域の方々が持つ様々なつながりは「地域の宝」であり、普段の地域生活を豊かにするとともに、災害などの非常時にも力を発揮する。また、くらしの中の何気ないあいさつや声かけ、ご近所同士の井戸端会議などが人と人とのつながりを再確認する機会となるのお話がありました。

後半は、「居場所」「見守り」「支え合い」をテーマに3つの報告を行いました。

- ①市岡地域の百歳体操⇒一つの地域で、老人憩の家（福社会館）、マンションの集会室、自営のふとん店の3カ所で開催されている、「百歳体操」の取組みについて
- ②港晴地域の地域見守りマッピング⇒町会、民生委員、ネットワーク委員、防災リーダーによるマッピングを通して、地域の見守り状況をみえる化し課題の共有について
- ③区社協の有償活動⇒有償活動だから可能となる活動の様子と、「男性の居場所」としての役割について

ポイント

- ・既存の見守り活動団体の連携した地域づくりが、災害時には共助として生きてくる。「あるもの磨き」の視点を考える機会とする
- ・食事サービスや百歳体操などの「居場所」。ゆうあい訪問や回覧板の手渡し、広報の配布時等の「見守り」。有償活動などの「支え合い」の取組み報告から、顔の見える関係こそが「地域の宝」であることの発見

参加者の声

- ・いろいろな人を巻き込んで支え合っていく必要があると感じた。(民生委員)
- ・してあげるだけでなく、一緒にする、役割をもってもらうことも大切との言葉が印象に残った。(ネットワーク委員)
- ・人は必要とされることが必要。
大変いい話だった。(町会)

関連項目

- B 社会福祉制度・地域福祉活動の基礎知識
(地域の団体を知る)
- D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり
- E 多様な連携、協働



講師の酒井保さんの基調講演



港晴地域の地域見守りマッピングの報告

レポート8 地域の見守りと専門職との協議の場

主催：住吉区社協、遠里小野地域ネットワーク委員会／開催時期：毎月1回(第2火曜の夜)

きっかけ

遠里小野地域は住吉区の中でも高齢化率の高い地域です。4年前、災害時の要援護者への支援の取組みが住吉区で始まった時、どうせやるなら地域の「声かけを必要とする高齢者」も支援していこうと、ネットワーク委員会を立ち上げました。委員会のメンバーは、民生委員、女性部長、老人会、配食ボランティアで、総勢25名。このメンバーで声かけ見守り活動を始めました。



常駐委員会で地域の心配事を話し合う

事例概要

地域支援事務所に交代で常駐する者（8名）と他のメンバーがペアを組む、シフト表を毎月作成します。そのペアで、見守りリストをもとに、訪問します。リストは、町会長の協力のもと、毎年、新しく町会ごとにネットワーク委員会が作成します。この4年の内に近所に住む人たちからも、「気になる人」の情報や心配事・相談事などが、数多く寄せられるようになりました。

常駐委員は、負担軽減のため、8名で担当曜日を決めているため、情報の共有が必要になり、常駐委員会を毎月行い、出てきた問題について話し合うことにしました。その時、包括の方から、その会議に参加したいとの旨を伝えられ、会議には、常駐委員8名のほか、見守り相談室、地域包括支援センター、ランチ、CSW、区社協、区役所の専門職が加わることになりました。ここで話し合ったことは、議事録で他のメンバーがいつでも見ることができ、年4～5回開催しているネットワーク委員会でも共有しています。

ポイント

- ・ 毎月決まった日に行うことにより、情報の整理ができる。すなわち、受けたいアドバイスや知りたい情報を前もって、心づもりしておく
- ・ 情報を共有し、ともに解決しようとするので、連帯感が生まれる。それは、地域ボランティア集団と専門職間に、お互いへの信頼と安心のあるつながりをつくり出す



見守り訪問の様子

参加者の声

- ・ それぞれの専門職が何をしてくれるところかよくわかり、我々の力量アップにつながる。
- ・ 会議において、すぐ翌日解決に向けて動き出すので、やりがいがある。
- ・ 日頃のボランティア活動や会議が活かされていると実感できる。
- ・ 応援団が後ろにいる感じで安心。

関連項目

E 多様な連携・協働

レポート9 災害時ママ・パパの心構えセミナー

主催：生活協同組合おおさかパルコープ大阪北地域活動委員会、北区社協
協力：大淀東地域社協、滝川地域社協、大阪府助産師会
開催時期：平成30年7月、11月、平成31年2月 午前10時～12時30分

事例概要

地域の防災訓練などに参加が難しい妊婦さんや赤ちゃん連れのママ・パパを対象に、災害時だけでなく、平常時からのコミュニティ形成のため、「災害時、自分自身と子どもたちの命を守るためにできることは何かを一緒に考える」セミナーを開催しました。

1回目は大淀東地域で、2回目は滝川地域で、3回目は北区民センターで実施し、参加者は、計64名でした。

第1部では、命を守る方法や基本的な災害情報、全国の被災地支援で体験した女性たちの声を伝え、災害時の具体的なアドバイスを行いました。第2部では、ワークショップを実施し、たくさんの防災備品から各自、優先順位を考えてバッグに詰めてみる体験をし、参加者相互で自分が選んだ備品の理由など話し合い、思いを共有しました。



ワークショップの様子

ポイント

- ・ 防災の視点から地域情報を知ることを通じて、子育て世代の方たちが地域でのつながりをつくる
- ・ 平時の生活のなかで、災害に対して備える力を身につける
- ・ 子育て世代の方たちが、当事者の課題をとおして、地域の活動に参加するきっかけづくり

参加者の声

- ・ 妊婦さんのため、母のための防災というのがよかった。
- ・ 先輩ママさんのリアルな声を聞くことができて良かったです。
- ・ 具体的に準備用品などを選ぶワークショップはよかった。
- ・ 被災地に行かれた方のお話がとてもためになりました。

関連項目

- C 組織運営管理（次の担い手づくり）
- E 多様な連携・協働
- G 防災の取組み



グループディスカッションの様子

3 学び方(場面)の種類、パターン

(1) 学びの多様性、柔軟性

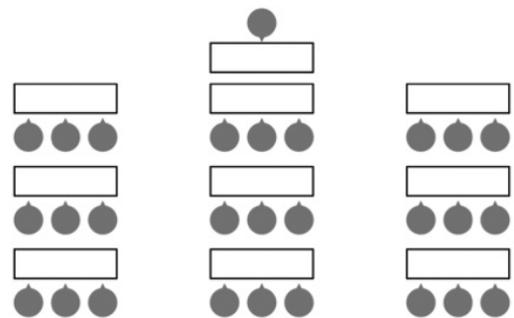
地域福祉活動における「学び」は多様です。その背景には地域福祉活動そのものに多様性という特徴があるからです。この多様な活動そのものから得られる場合もあれば、活動外で学ぶこともできます。そして、普段の活動を楽しみながら得られる学びもあるでしょう。地域福祉活動、そこから得られる「学び」には多くの人が関わります。この多様な学びは評価を受けるものではありません。楽しみましょう。

加えて、地域福祉活動を実践する地域には多様な状況があります。この多様な活動の場に対して柔軟に対応することが求められます。そこで、地域がどのような状況であるのかを確認するとともに、一つの方法がすべてに活用できるのではなく、その方法を状況に応じて応用できる柔軟性が求められます。

(2) 学びの種類

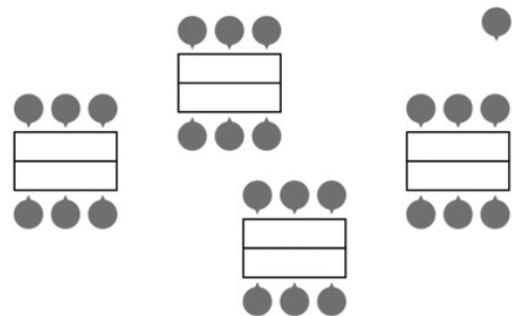
■座学

座学とは「座って学ぶ」と書くとおり、部屋で席につき、講師の話の聞くだけというスタイルの授業のことです。一般的に「講義」と呼ばれるものが、これにあたります。実際に何かを作り出したり、実験やディスカッションをするタイプの授業との対として取り上げられることも多いです。(日本語俗語辞書より)



■ワークショップ

多様なメンバーがひとつの空間に集まり、数時間の集中的なプログラムに参加します。ファシリテーターと呼ばれる司会役の進行と支援のもとで、ふだんは取り組まないような非日常的な課題に取り組み、手や身体を動かしながら何かを創ることで学びを深めていくのがワークショップの特徴です。うまくデザインされたワークショップは新しい発見に満ちあふれており、それは学びの場でもあり、創造の場でもあります。(早川克美編、安斎勇樹著(2014)『協創の場のデザイナー-ワークショップで企業と地域が変わる』幻冬舎、p.15より)



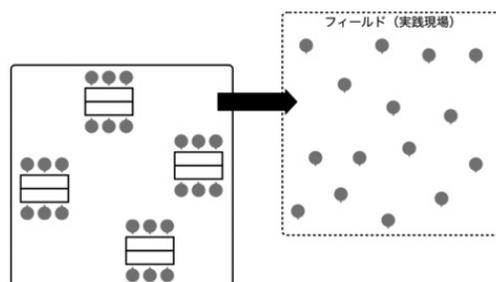
■アクティブラーニング

アクティブラーニングとは、講師による一方向的な講義形式の学びとは異なり、能動的な学びへの参加を取り入れた方法の総称です。能動的に学ぶことによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ります。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれますが、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も

有効なアクティブ・ラーニングの方法です。(中央教育審議会(2012)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」より)

■フィールドワーク

フィールドワークとは、社会調査活動の一つとされています。野外での調査活動全般を指し、観察だけでなく、対話(聞く、話す)を通じた記録などの意味で用いられます。このポイント集では社会調査活動としてではなく、座学で学んだことについてフィールド(実践現場)での実践を通して学びの定着を促す方法として捉えます。



(3)設定する時の工夫

地域福祉活動の学びを設定する時には実際に体験し、感じてもらうことが大切になります。どのような形(上述した座学やワークショップ、アクティブラーニングなど)で伝えるのかではなく、何を伝えたいのか、どうすれば伝わるのかを考えることが求められます。

また、PDCAサイクル(Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Act(改善))を意識して、学びをデザインすると良いでしょう。今日では特に「振り返り」の段階が重要とされています。リフレクションとして内省を促す関わりを意識することが求められます。

4 地域福祉活動者に学んでほしいこと

それではこれから、それぞれの「学びのテーマ」について、どのようなことを地域福祉活動者に学んでほしいか、テーマごとに説明していきます。どのような工夫をすれば、効果的に学んでいけるかというポイントもあわせて記載しています。

また、各テーマに関連する事例も紹介しています。

A 社会福祉、地域福祉活動に関する基本理念

地域で福祉活動を行う際に、活動の基盤となるものは社会福祉及び地域福祉の「理念」です。活動は理念に基づいて展開されます。もしも活動の背景に理念がなければ、誰のため、何のための活動なのかを見失ってしまうおそれもあります。普段行っている地域福祉活動の意味を再確認するためにも、社会福祉や地域福祉活動の基本理念を学びましょう。

Point 1 「社会福祉の理念」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

社会福祉は、広義には国民の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として行われる社会的な方策または行動体系です。戦前は「社会事業」と呼ばれていましたが、戦後は新しい憲法の理念に基づき、社会福祉事業は社会保障制度の一環として、生活困窮者、障がい者、児童、高齢者などの社会的に援護を要する者の自立と社会参加をうながす事業とされています。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

- ①地域福祉活動は、地域全体の社会福祉の向上を目的としています。そのため、社会福祉の理念を知ることは、活動の目的を見失わないためにもとても重要です。
- ②社会福祉とはなにかを、地域福祉活動を行う仲間と話し合ってみることも、理念を理解するうえで有効な手段のひとつです。
- ③社会福祉と日本国憲法には、深い関係があります。憲法のどの条文が社会福祉の理念と通ずるのか、確認してみましょう。

Point 2 「地域福祉の理念と地域福祉活動の意味」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

社会福祉の理念は、社会的・経済的に困難な立場にある人々に対する支援を行いつつ、すべての人の人権の侵害や自立の阻害を生み出さないしくみをつくり上げていくことです。そのためには、すべての人を「一人の生活者」としてとらえ、誰もが自分らしくよりよく生きることができるよう、地域住民、ボランティア、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政等が協力して、地域全体で日常生活上の不安の解消や福祉課題の解決を図ることが大切です。そして、誰かの助けを必要とする人もそうでない人も同じ社会の一員として認め合い、自分の意思でさまざまな社会活動に参加できるような社会をつくりあげていく必要があります。

地域福祉とは、こうした社会づくりに向けて「多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、

だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていく」ことです。(大阪市地域福祉基本計画より)

(2) 学びの視点 (場面設定、手法、内容例、入口例)

- ①地域福祉活動は、まさに地域福祉を推進することです。現在、社会における人と人、人と組織、組織と組織とのつながり・連帯を構築していくことが求められています。
- ②居住する自治体の地域福祉計画を読んでみることで、自治体がめざす地域福祉のかたちを知ることができます。
- ③住民懇談会等で自分たちの地域について考える機会を積み重ねることは、地域福祉活動の意義を地域のなかで醸成することにつながります。
- ④話し合いの場 (自主点検会議等) によりこれまでの活動の振り返りを行うことは、地域活動の意義を再考する機会にもなります。

(3) 関連する事例

レポート1「わいわいトーク」(P3)

レポート2「自主点検会議」(P4)

Point3 「ボランティアな活動の意義とボランティアの性質」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

ボランティアについて明確な定義を行うことは難しいですが、一般的には「自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為」を指してボランティア活動と言われており、活動の性格としては、「自主性 (主体性)」、「社会性 (連帯性)」、「無償性 (無給性)」等があげられます。

全国ボランティア・市民活動振興センターは、ボランティアや市民活動について次のようにまとめています。(全国ボランティア・市民活動振興センター HP 参照)

- ・自分の意志で行う活動
- ・自分のための活動ではない
- ・さまざまなことが得られる
- ・すでにあるしくみや発想を超えられるもの

(2) 学びの視点 (場面設定、手法、内容例、入口例)

- ①ボランティア活動に対する国の政策について調べてみましょう。
- ②ボランティア活動の現状について調べてみましょう。
- ③ボランティア活動に携わる際に、障壁になることは何でしょうか？

Point4 「当事者への理解 ～認知症の理解、障がい者への支援、 児童を取り巻く環境と世帯への支援～」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

地域のなかには、様々な特性のある人や、生活のしづらさを抱えながら生活している方々が大勢

います。すべての住民が、特性のある人やいわゆる当事者に対して理解をしているわけではありません。地域福祉活動を行うにあたっては、当事者の方の障がい特性や生活のしづらさについて知っておくことが大切です。また、知ることにとどまらず、一人でも多くの地域住民に生活のしづらさや当事者の置かれている状況について理解してもらえるように促す役割も求められます。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

- ①さまざまな特性のある人たちと、「人」として出会うことが大切です。
- ②個人を対象とするのではなく、世帯全体について状況を把握することを意識しましょう。
- ③現に支援を要する人の側に立ち、どのような困りごとがあるのかを本人の側から考えることは、当事者の方を理解するためにも大切なことです。
- ④支援を考える際には、そのための計画や研修に、支援を要する本人の声や意見を反映させることが求められます。

(3) 関連する事例

レポート3「平野地域声かけ見守り訓練」(P5)



事前研修で認知症の人が困っていることなどを学ぶ



事前研修をふまえて穏やかな口調で
声をかけるふれあい員さん

B 社会福祉制度・地域福祉活動の基礎知識

地域福祉活動を取り巻く環境は常に変化しています。それは法制度も同じです。私たちが楽しみ、生きがい等に行っている活動と法制度がどのような関係なのかを知ることは大切です。加えて、同じような活動をしている組織、団体を知ること、仲間づくりにも役立ちます。

Point 1 「社会福祉、地域福祉施策の動向」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

ここでは、社会福祉、地域福祉に関する法制度、施策の動向について学びます。まずは、近年の法制度、施策がどのような変遷をしてきたのかを知りましょう。加えて、今日（最新）の法制度、施策の動向がどのようになっているのかを学びます。社会福祉法をはじめとする地域福祉活動に関連する法律、これから推進される「我が事・丸ごと地域共生社会」を主とする政策動向があります。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

①法制度や施策動向を知ることによって地域福祉活動を展開します。

近年の社会福祉、地域福祉を取り巻く法制度や施策動向は目まぐるしく変化しています。ただし地域福祉活動そのものが何らかの法制度や施策に即する必要はありません。

②地域福祉活動が先駆的な取組みとなり、法制化されたケースを知ります。

地域福祉活動は制度や施策の補充・代替、もしくは開発・先導、あるいは制度や施策ではカバーしづらいニーズを解決する役割を担います。このような取組みの蓄積から法制化に至る過程を知りましょう。

③法制度や施策を知って終わるのではなく、これをどう活用するかを考えましょう。

今日に限らず、その時代時代にある法制度や施策を活用する方法を考えます。地域福祉活動そのものの今後の展開を考えるうえでどのような活用ができるのかを知りましょう。

Point 2 「地域の団体」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

ここでは、活動者自身が活動する地域にどのような団体があるのかを学びます。地域にたくさんある団体について①どのような団体・活動があるのか、②どのような人が参加しているのか、③どのような“思い”をもって活動しているのかを知りましょう。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

①地域にはどのような団体・活動があるのかを知ります

自分の興味・関心のある活動がどこにあるのかを知らなければ実施に活動に移ることが難しくなります。テーマやエリアなどあらゆる条件の中で参加する活動や協働する団体を選ぶ選択肢を持ちましょう。

②地域福祉活動に参加している人を知ります

地域福祉活動に取り組んでいる人を知りましょう。地域福祉活動に多くの人に関わっています。

もしかすると知り合いがいるかもしれません。これが参加する“きっかけ”になります。また、活動に取り組むうえで地域福祉活動の仲間として“ヨコのつながり”もできます。

③地域福祉活動に取り組む人の“思い”を知ります

他の団体で活動をしている人の“思い”を知ることで、自身の活動に対する“思い”を明確にします。活動者自身が何に興味・関心があり、どのような活動を展開したいのかを明確にしましょう。先達の“思い”を大切にすると同時に、活動者自身の“思い”を明確にすることで地域福祉活動の新たな展開の可能性が現れます。

(3) 関連する事例

レポート7「地域のお宝発見!」(P9)



港晴地域の地域見守りマップの報告

C 組織運営管理

現在、さまざまな団体やグループ、組織が地域福祉活動を行っています。そこでは魅力あふれる活動や、創意工夫に満ちた実践が数多く行われています。しかし、財源の確保や、活動するメンバーの固定化、新たな活動者の不足、活動の持続性の問題など、組織を運営していくうえでのさまざまな苦勞がみられます。それら問題への向き合い方、対応するためのポイントを知ることで、より安定した活動が可能となる組織運営の方法を考えます。

Point 1 「組織運営管理」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか (学びの内容)

現在、さまざま団体やグループが地域活動の実践を行っています。それらの実践を見てみると、充実した取り組みの背景には、それを可能とする運営上の工夫が見受けられます。団体やグループの組織運営をしっかりと行うことで、メンバーは安心して活動を行うことができるといえます。ここでは、安心して地域活動を行っていくうえでの組織運営上のポイントについてみていきます。

(2) 学びの視点 (場面設定、手法、内容例、入口例)

①活動をフォローしてくれる制度

地域福祉に関する制度や施策が新たに始まることによって、団体・グループの活動が影響を受けることがあります。また活動をしているなかでさまざまな困難や悩みに出くわすことがあります。そのような時、社協などの中間支援組織や行政等が行っている「活動者支援の取組み」を見てみると、資金助成や相談、情報交流等、団体・グループの活動をサポートするものがあります。自らの活動の後押しをしてくれる制度や施策の情報を見つけ出し、うまく活用していくことでより円滑な組織運営へとつながります。

②財源、ファンドレイジング～助成金申請の方法

活動を続けていくためには、必要経費を含めさまざまな費用がかかります。現在、多くの団体やグループではその財源をねん出するためにさまざまな工夫を凝らしていますが、メンバーによる持ち出しや、活動が助成金の使途に制限されざるをえない場面があります。その活動内容が無償活動であっても、有償活動であっても、必要となる財源を確保できるということは、より柔軟で安定した活動を継続できることへとつながります。そのため助成金の申請、クラウドファンディング等の支援を募る手法、さまざまなグッズ・知見等の財源化、必要な情報の入手など、財源確保の取組みや工夫を学ぶことは重要となってきます。

③実務 ～会計、機器の使い方～

会計管理や名簿の管理、活動報告書の作成や広報活動など、地域活動の実践にはさまざまな「実務」が伴います。特に、助成金などを受ける場合などは、より精緻な事務作業が必要となり、少なからず実践現場の負担となっています。これらの実務を行うにあたって必要な知識やコツ、それをこなすための機器（パソコン等）の使い方を学び、慣れることが大切になってきます。

Point2 「人材育成、継続、関係づくり」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

地域活動では、住民をはじめとするさまざまな方が、地域をより良くしたいという思いを抱きながら活発に活動をされています。しかし、その活発な活動の反面、担い手の固定化や活動時間の確保の困難さ、そしてさまざまな人材間の調整など、人的な課題も生じています。団体・グループのメンバーが安心して活動を続けていくには、それら人的な課題に対して組織運営の観点から対応していくことが大切になります。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

① コミュニケーション技術 ～メンバーシップ、チームコーディネート、リーダーシップ～

メンバー同士の気心の知れた関係や、お互いをフォローしあえる関係は、地域活動をより楽しく充実したものとしてくれます。またそれらメンバーのさまざまな個性や特徴、状況をふまえた活動場面・役割分担を調整することができれば、誰もが活動を続けやすく、また新たな仲間を誘いやすくなります。それら組織を運営していくうえでの円滑な人間関係や役割分担を作り上げるのに必要となるコミュニケーションのあり方や、さまざまなリーダーシップのポイントについて学んでいきます。

② 話し合いの場づくり、合意形成の方法

地域活動においては普段の活動のあり方や、そこでの気づき等、さまざまな事柄をメンバー間で話し合い、共有することが大切になります。その話し合いや気づきの共有が密であればあるほど、活動における風通しや意思疎通は順風となるといえます。ただ、そのような話し合いの場を持つとうにも、なかなかその機会を持つことができなかつたり、話し合いの進め方がわからなかつたりすることがあります。話し合いの場をセッティングする時の工夫やポイント、話し合いの場の持ち方やさまざまな会議の進め方の手法について学びます。

③ セルフマネジメント ～生活の中でのやりくり～

普段地域活動をされている方は、日常生活の中でさまざまな工夫をしながら活動時間をつくっています。空いている時間の活用や、活動するための時間の調整、家族の理解や予定のやりくり等、そこにはさまざまな経験や知見が見受けられます。それらをふまえながら、地域活動をより楽しむためのさまざまな場面でのさまざまな調整の工夫やポイントについて学びます。

④ メンタルヘルスマネジメント ～ストレスマネジメント、アンガーマネジメント、モチベーションマネジメント～

地域活動をしていると、楽しいことばかりではなく、しんどいことや気が重くなることも出てきます。どんな些細なことであっても、積み重なれば大きな負担となってきます。特にストレスやネガティブな気持ちは、積もり積もれば心の負担になり、活動に対するバーンアウト（燃え尽き）の原因にもなります。それは個人にとっても、組織にとってもマイナスの状況を生み出します。活動が自分自身の負担にならないように、また周りの人たちと快く活動を続けていくためにも、適宜ストレスを解消したり、不満や怒りへの向かい方を学び、うまくコントロールすることが求められてきます。

⑤ 次の担い手づくり

地域活動の現場では、活動するメンバー固定化や減少化が大きな課題としてあげられています。

今までの活動の良い所を引き継いだり、また新たな発想や地域・時代の変化に応じて活動を柔軟に展開したりするためには、新しい活動の仲間とつながることは必要不可欠となります。そのためにも、その参加を待つだけでなく、呼びかける対象を想定して、参加へとつながるための手法を考えたり、「あらゆる人が」活躍できる場面や活動をいかに見出すかが重要となってきます。同時に活動に一步踏み出した方々が継続して活動を行うことができるような配慮や工夫も大切になってきます。

(3) 関連する事例

レポート1「わいわいトーク」(P3)

レポート4 地域活動協議会実務者交流会「人材発掘編」(P6)

レポート5「男のカフェ講座」(P7)

レポート9「災害時のママ・パパの心構えセミナー」(P11)

Point3 「リスクマネジメント」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

地域活動を行っているとき、さまざまなトラブルや問題が生じることがあります。それらのトラブルが生じないようにあらかじめ対策を講じておくこと、そして万が一発生してしまったときに適切に対応できるように準備しておくことが必要となります。

(2) 学びの視点(場面設定、手法、内容例、入口例)

① 個人情報の共有・保護

活動に携わる人たちの個人情報については、厳重な管理が求められています。また同時に関係者間での情報共有の重要性もあげられています。個人情報については、保護と共有の狭間とそのための方法の判断が非常に重要となってきます。一度流出した情報は完全に回収することは不可能です。利用者保護のためにも、それらの情報の管理については、危機管理意識を高く持つ必要があります。名簿等の紙媒体の情報、パソコンデータのようなデジタル情報など、それぞれの情報の種類や特性に応じた管理の方法や留意点を学びます。

② リスクマネジメント ～コンプライアンス(法令遵守)、クレーム対応～

地域活動を行っているとき、さまざまなトラブルや問題が生じます。それらの問題が生じないように、利用者に不利益が生じないように、普段からコンプライアンス(法令遵守)について意識しておく必要があります。同じように、ハラスメントや不適切な行動と誤解を受けるような行動や対応にも気を付けなければなりません。

また活動者が安心して活動し、利用者に不利益が生じないように、「何かあった時」に組織として対応できるような危機管理マニュアルを作成したり、苦情が生じたときの対応方法(苦情解決に向けての流れや方法、担当、責任の所在等)を整えておくことが必要です。

参考：個人情報の保護に関する参考資料「町内会・自治会などの地域団体や市民活動団体のための個人情報保護の手引き」（大阪市）

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/cmsfiles/contents/0000433/433093/kojinjouhoutebiki.pdf>



(3) 関連する事例

レポート6 「子ども食堂における食物アレルギー勉強会」(P8)



講師のお話を真剣に聞くボランティアの皆さん

D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり

少子高齢化の進展、人口減少、引きこもり、孤立死など、私たちの周りにはさまざまな課題が山積しています。また、8050問題のように制度の谷間にある課題も増えています。解決にあたっては行政や専門機関だけの取組みには限りがあり、地域住民の理解や主体的な支援が最も必要となります。「自分の地域は自分たちで良くしていきたい」という地域住民の思いが福祉のまちづくりには欠かせません。その思いを実現するためには、地域にある個人・団体との連携が必要になってきます。その際に、高齢者食事サービス事業やふれあい喫茶等の地域活動支援に長年取り組んできた社会福祉協議会や、高齢者の個別支援を専門とする地域包括支援センター等を相談先として活用することで、広がりのある活動につながります。

Point 1 「地域の課題の見つけ方」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

地域課題を見つけることは、対象となる地域を知ることから始まります。従来から地域で取り組まれてきた活動の振り返りや日常生活の中での気づきなど、地域住民としての視点を大切にするとともに、介護保険などの社会福祉に関する制度や福祉に関するトピックなどを知ることで、今の地域のどこに課題があるのか見えてきます。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

- ①データで知る…人口データや福祉情報について、パソコンを使って調べてみよう。
- ②体験して知る…地域を知るために、まちの様子を見て調べてみよう。
- ③聞いて知る……地域団体の方にお話しを伺ったり、サロン活動に訪問してみよう。

データで知る	独立行政法人（社会保障・人口問題研究所、労働政策研究・研修機構等）、シンクタンク（ニッセイ基礎研究所等）、行政、地図、論文、WAMネット、大学の研究機関
体験して知る	まちの状態⇒家屋・道路・河川・階段・スロープ 生活関連⇒入浴・移動・医院・商店 居場所⇒福祉会館・図書館・アーケード・パチンコ店・居酒屋 災害を意識⇒避難ビル・中高層住宅の有無・地域の標高
聞いて知る	住民懇談会や地域の各種団体・拠点で実施されている食事サービス・ふれあい喫茶・子育てサロン・百歳体操等 社会福祉協議会・区役所・社会福祉施設・地域包括支援センター

(3) 関連する事例

- レポート1「わいわいトーク」(P3)
- レポート2「自主点検会議」(P4)

Point 2 「地域課題の解決に向けての実践、企画のしかた、手法」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

地域課題の解決に向けた活動は、地域住民の主体的な協議の場づくりから始まります。その際、地域での楽しい活動や理想とともに、地域課題・解決の方法などを話し合い、時には異

なる意見や考えを出し合いまとめていくプロセスは、何よりの学びとなります。

協議の場では、地域課題に基づく活動の検討とともに、見守りに取り組む活動団体間の連携をすすめるなど、現在の活動の良い点を広げる工夫も必要でしょう。

このような計画・実践には、会議やグループでの検討に欠かせない基本的な考え方や、手法を知っておくと便利です。また、実施した事業の振り返りは次回をより良いものにするために、とても大切です。

実施される（地域）組織・団体についても、民主的な運営ができているか、参加者の合意に基づいているのかなど、常に振り返ることでより良い組織運営が継続します。

（2）学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

①実践に向けたポイント

- 地域住民・福祉専門職・行政等の参加を得て検討し、地域課題を参加者全体で共有することから始めます。その際、地域の自慢話など楽しい話題も加えると良いでしょう。
- 解決方法についても参加者全体で検討し、具体的なプランにしていきます。
- 実践にあたっての計画は、5W2H・「Why(なぜ)／What(何を)／When(いつ)／Who(誰が)／Where(どこで)／How(どうやって)／How much(経費)」を基本にまとめると誰が見てもわかりやすいものとなります。一度作った計画も実践の中で必要に応じて修正していきます。このことがグループの結束を高め、より良い実践につながります。
- 振り返りにあたっては、実践結果の良し悪しだけでなく、目標や具体的な活動内容、計画段階も含めたプロセスに注目し、今後に向けた改善点を探りましょう。

②実践に向けて知っておきたいポイント

地域福祉にかかわる方が楽しく、やりがいを持って参画するために

- ・参加される方が「居心地よい」と感じる場の醸成
- ・団体・組織内で「活かされている」と実感できるグループワークの視点
- ・地域団体や構成する人の関係性理解
- ・先駆的な活動を知る⇒全国校区・小地域福祉活動サミット・共生社会フォーラム等での学び

多様な意見の交換ができる場の設定

- ・自組織含めた団体・組織の連携
- ・ワークショップ、ファシリテーション、ウェブによる発信、アンケートの実施、パワーポイントの活用、マッピング等、効果的な手法の学び。

（3）関連する事例

レポート4 地域活動協議会実務者交流会「人材発掘編」(P6)

レポート7「地域のお宝再発見！」(P9)

Point3 「地域拠点での活動づくり」を学ぼう

（1）どんなことを学ぶのか

地域活動をすすめていくうえで、拠点となる場所の確保は欠かせません。大阪市内では現在、各地域の福祉会館や老人憩の家等がその機能を果たしていますが、数的に十分とは言えません。高齢

になっても、障がいがあっても気軽に利用できる距離に拠点は必要と考えられます。また、会場使用料や資機材購入などの活動資金の確保も必要となります。

(2) 学びの視点 (場面設定、手法、内容例、入口例)

- ①居場所は地域福祉活動の拠点です。地域では「ふれあい喫茶」「いきいき百歳体操」などの居場所づくりが進んでいます。通いの場としての機能だけではなく、利用者が主体となって活動できる気運の醸成が求められます。また、居場所同士のネットワークづくりや、地域包括支援センター等の相談支援機関との連携で、見守りの拠点としての役割も併せ持つことができます。
- ②活動を始めるには活動資金が必要となります。参加費徴収の他にも、市・区のボランティア活動振興基金からの助成、高齢者支援には、大阪ガス福祉財団やみずほ教育福祉財団などが機材に対しての助成を行っています。ホームページ上では多様な団体が助成を行なっていますので、確認してみましょう。また、出資者をネット上で募るクラウドファンディング等の方法もあります。

(3) 関連する事例

レポート5「男のカフェ講座」(P7)

参考：「参画と協働のための地域福祉ガイドブック④

見守り活動のちょこっとお助けブック」

(大阪市社協発行)



「見守り活動の手引き」

(大阪市社協発行)



「広げようこどもの居場所ガイドブック」

(大阪市社協発行)



E 多様な連携、協働

前段「D 地域課題の解決・地域福祉活動づくり」(P23)で記載の地域課題の解決や活動を進めていくためには、地域の中にあるさまざまな機関、団体などがつながり、相互の強みを活かした取組みを進めていくことが必要です。

ここでは、地域住民と福祉の専門職や企業、学校とのつながり、連携について学びます。

地域福祉に関わる多様な機関、団体の役割を知り、具体的な連携の事例を学び、それぞれの地域でのつながりづくり、連携のあり方を考えていきましょう。

Point1 「地域の中の専門職の役割」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

普段生活している中で、「このセンターや職員はどんなことやってるんやろう」「どんな相談ができるのかな…」と思われることはありませんか。地域で相互につながり、連携した取組みを進めていくためには、まずそれぞれの専門職(機関)の役割や取組みを知るところから始まります。

(2) 学びの視点(場面設定、手法、内容例、入口例)

- ①多くの専門職(機関)が自身の役割のPR不足について課題に感じています。行政や社協などが発行している広報紙、相談窓口紹介の冊子、各機関のパンフレット等でそれぞれの機能を紹介していますので、まずは手に取って確認するところからはじめましょう。また、専門職も周知・発信の機会を望んでいることが多いので、地域活動のさまざまな場面に説明に来てもらい、より具体的な話を聞いたり、顔がつながるような場を設定することも有効です。
- ②それぞれの役割が確認できれば、ご自身や地域で抱えている困りごとや取組みを進める上で協力してほしいことなどを相談してみましょう。相談の過程や取組みをともにすることで、より深く専門職(機関)の役割や機能を知ることができます。
- ③地域の中には、専門職(機関)への相談のパイプ役、コーディネーター役がいます。地域福祉コーディネーター(区により名称、配置状況は異なる)と呼ばれていることが多いです。多くの場合、地域住民が担っています。その役割も把握しておきましょう。

Point2 「専門職とのネットワークの構築」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

地域における福祉・生活課題は、制度や公的サービスだけでは対応できないことが多く、住民主体の支え合い活動や多様な機関との協働による対応が不可欠です。

こうした課題が増える中、住み慣れた地域で「気づく」「つなぐ」「話し合う」機会や場をどのように構築していくのかを学びます。

(2) 学びの視点(場面設定、手法、内容例、入口例)

- ①困りごとに「気づき」「見守る」ことについて学ぶ

「気づき」の視点・ポイント、気づくことができるエリアについて考えてみましょう。

・「気づき」の視点…

- 見守りは本人が本人らしく生きるために
本人の権利を守るためであることを忘れず
監視につながらない緩やかな見守り
支援する、支援を受けるに限定されない関係性づくり

・気づくことができるエリア…

班エリア（ネットワーク委員や班長など）

日常生活の中で隣近所の変化に気づくことができます。

単位町会エリア（町会長や女性部長など）

近隣住民からの情報で気づきをキャッチできます。

小地域（概ね小学校区）エリア

地域会館に配置されている地域福祉コーディネーター等がニーズキャッチできます。

エリアを問わない（企業や商店など）

気づきの担い手となりうる存在で、地域とつながりが少ない方の困りごと等をキャッチされています。

・「しくみ」で気づく

地域会館等を拠点とした、つどいの場（食事サービスや喫茶サロン等）や地域行事などが気づききっかけになります。つどいの場の効果について考えてみましょう。

②気づいた「困りごと」を「つなげる」手法を学ぶ

- ・ニーズを受け止める
- ・受け止めたニーズをつなぐ
- ・支援者同士をつなぐ

③気づいた困りごとをについて「話し合える」地域づくりを学ぶ

- ・日頃の支えあいの中で話し合う機会をつくる

つどいの場をはじめとした地域行事等が終了した後のミーティングや後片付けをしながら、何気なく話す会話の中にある気づきやニーズをキャッチしましょう

- ・専門職（機関）が開催する地域ケア会議の機能を学ぶ

地域ケア会議は、さまざまな課題を抱えた方が自立した生活をおくるために必要な支援や制度のみでは対応が困難なケース等について、医療、介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が、検討・協議を行う場です。

- ・地域が主体的に開催するケア会議に専門職（機関）が参画している事例に学ぶ

気づきのポイント

例えば…

- 数日姿を見かけない
- 新聞、郵便物がたまっている
- よく物を探している
- 同じものを大量に買う
- ゴミがたまり出している など

参考：「参画と協働のための地域福祉ガイドブック①

身近な地域で気づく・つなぐ・話し合う」（大阪市社協発行）



(3) 関連する事例

レポート8 「地域の見守りと専門職との協議の場」（P10）

Point3 「多様な主体との連携」を学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

前述した福祉の専門職との連携に加えて、地域にある企業や商店、また学校等との連携により地域の活動が重層的なものとなり、イベント等もさまざまなアイデアが加わることで活性化につながります。

地域福祉を進めていくためには人と人との「つながり」が大切です。また、地域や行政、福祉関係者、ボランティア団体、企業など、地域福祉を進める主体者が「つながり」ながら、それぞれの強みを活かし、弱みをカバーしあうことで、より良い地域づくりができると思います。

ここでは連携の入口や手法等について学びます。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

①身近な地域でのつながりづくり

地域にあるスーパーや商店等の皆さんは、日頃の業務の中で何らかの困り事に気づくことができる可能性があります。生活に密着したところでのつながりづくりを進めていきましょう。

②市民活動に関心を持っている団体を知る

大阪市では、市民、NPO、企業などのさまざまな活動主体が互いに協働し、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップによる活力ある地域社会づくりをめざしています。

市民活動総合ポータルサイト (<https://kyodo-portal.city.osaka.jp/>) では、市民活動団体の情報や、市民活動に役立つ情報（ノウハウ・助成金・講座等）を一元的に収集・発信しています。さまざまな情報を調べてみましょう。

③多様な主体が集っての話し合いの場づくり

地域と区内外の様々な業種や団体がつながり、ぎずなを深めることを目的とした交流会が地域レベル、区レベル、市レベルで開催されています。「地域の活動を活性化していきたい」「地域とつながりたいけど、どうすればいいの?」「一緒に何かをしていきたい!」など、日頃なかなか出会わない異業種の人達と、楽しく一緒に地域の将来・未来について考えていく機会をつくり、参画していきましょう。

(3) 関連する事例

レポート1 「わいわいトーク」(P3)

レポート7 「地域のお宝再発見!」(P9)

レポート9 「災害時ママ・パパの心構えセミナー」(P11)

参考:「参画と協働のための地域福祉ガイドブック②わかもの×地域」
(大阪市社協発行)



「参画と協働のための地域福祉ガイドブック③
社会福祉法人の地域における公益的な活動」
(大阪市社協発行)



F 広報、情報発信の方法

地域福祉活動を地域ですすめるためには、地域の福祉課題や実際に行っている地域福祉活動を広く地域住民に知っていただくこと、広報、情報発信が必要になります。

情報発信には様々な方法があります。それぞれの特徴を知り、周知したいターゲットを絞って、効果的な情報発信が出来るようになります。

Point 1 情報発信の様々な手法を知ろう

(1) どんなことを学ぶのか

地域における情報発信には、チラシや広告、新聞などを使った紙媒体と、ホームページやSNSなどといったインターネット媒体の大きく2種類があります。紙媒体では、効果的に伝えるためのデザインや掲載内容について学び、インターネット媒体については、それぞれの特徴を学ぶことによって、効果的な情報発信が行えるようになります。

(2) 学びの視点（場面設定、手法、内容例、入口例）

①周知したいターゲットを絞りましょう

若者をターゲットに情報を発信したい場合、SNSを使った宣伝は効果的です。しかし、ご年配には慣れた紙媒体を活用の方が手に取ってもらえるかも知れません。このように、それぞれに効果的な情報発信の方法は異なります。情報発信の媒体の特徴を知り、「誰に対して何を届けるか」を頭に入れながら、どの様に情報発信を行うか考えていきましょう。

②広告・チラシ作成のスキルを学びます

紙媒体による情報発信は地域で周知したい時に最適です。活動のチラシを地域で配りたいときは町会や社協に相談してみましょう。

チラシを作成するにあたり、その作り方を学びます。手書きしたものを印刷する方法や、パソコンを使って作成する方法などがあります。チラシに載せる情報は何か、より人の心を引き付けるデザインはどうしたらいいか、どれくらいの部数を用意するのかなどを考えていくこととなります。一番参考になるのは、先達の作ったチラシを見せてもらったり、他の活動のチラシを参考にすることだと思います。日ごろから公共施設の情報コーナーなどをチェックしていると、画期的なデザインのチラシに出会うこともあります。

③インターネットの知識や、基礎的なパソコン・スマートフォン操作を学びます

現在はIT社会ともいわれるように、多くの方がインターネットなどを活用して生活しています。インターネットやSNSを活用した情報発信では、パソコンやスマートフォンの基礎的な操作や知識が必要です。普段それらを触らない人にとっては、難しいと思われがちですが、意外に簡単だったりします。

学びの場としては、パソコン教室やスマートフォン講座などを役所や企業が行っているところがあるので、それらに参加すると基本的な操作は出来るようになるはずです。身近な人で機器操作に詳しい方がいたら、その人に使い方を聞いてみるのが一番かもしれません。

④個人情報漏えいのリスク、誤情報発信のリスクについて考えます

情報発信において気を付けなければならないのは、個人情報の取り扱いです。例えば、チラシに問い合わせ先として自分自身の電話番号などを記載していると、不特定多数の方に対し、個人の情報を公開していることになります。また、写真の取り扱いについても留意する必要があります。個人が映り込んでいる写真などを掲載する場合は必ず被写体の許可が必要です。また、誤情報を発信すると取り返しがつかなくなることがあります。チラシや広告を配架する前、SNSに掲載する前に内容の再チェックを徹底して行う必要があります。

個人情報の取り扱いについて、わからならいことがあれば、区社協や区役所に相談してみてください。

コラム

SNSの特徴を知りましょう

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とは、インターネットを介して様々な情報交換やコミュニケーションを図ることができる、スマホ・パソコン用のサービスの総称です。このコラムでは代表的なSNSについて紹介します。現在、書店などでもこれらSNSの操作方法の本などもたくさん販売されています。



●**ホームページ・ブログ** ホームページを作成すると、活動紹介、スケジュール、写真などといった、活動に関する様々な情報を一度に発信することができます。ブログとは、インターネットで公開する日記のようなもので、主に活動報告などに活用できます。



●**Facebook フェイスブック** 実名登録が基本であるため、友人と繋がりやすいのがフェイスブックです。多数の友人に一度に情報発信をできる他、様々な情報を入手できます。写真の掲載もできるので、広告や活動報告として活用できます。



●**Twitter ツイッター** 常に最新の情報を見ることができるSNSです。身近で起こっていることやニュースなどをリアルタイムで確認することができます。拡散性が高く、実況などでよく使用されます。



●**Instagram インスタグラム** 写真や動画をメインに投稿することができます。写真が多いので視覚情報が豊富です。インスタグラムをしている人は「インスタ映え」を狙って注目される写真を撮ろうとしています。



●**line ライン** 日本で最も多くの人に利用されているSNSです。その特徴はチャットのように友人とメッセージのやりとりを行えることです。グループチャットもできるので活動メンバー間の情報共有などに活用できます。

G 災害に備えた取組み(防災)

災害が発生すれば、日常の安心・安全な暮らしが一気に脅かされます。

「公助」(役所などの行政機関がおこなうこと)だけで支援を行き渡せることは難しく、「自助」(自分や家族の命を自ら守ること)、「共助」(地域の人々で助け合うこと)を強めることが、暮らしを守る力となります。

また、平常時からの顔の見える関係づくりは、災害にも強い地域づくりにつながります。

Point 1 自分ごととして災害・防災のことを学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

災害や防災に関する基礎知識や、自助・共助・公助の考え方、特に自助や共助として自分たちができる動きや備えておくべきことについて学びます。

(2) 学びの視点(場面設定、手法、内容例、入口例)

①自分事として実感をもって学べるような場をつくる

被災地や、さまざまな支援現場を経験した人たちからリアルに学べることもあります。講話、映像の活用などを多様に取り入れることでより効果的な場となります。

また、体験型やゲーム感覚のプログラムとして、「災害図上訓練(DIG:ディグ)」「避難所運営ゲーム(HUG:ハグ)」や、「防災タイムアタック」(DVDで知識を学んだ後にチームに分かれてクイズを解き得点を競うプログラム)などを取り入れることで、単なる知識ではなく、「自分ならどうする?」と考える機会となります。

参考：防災タイムアタックについて

<https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/cmsfiles/contents/0000478/478504/bousai2.pdf>



②災害時のボランティアについて学ぶ

社会福祉協議会は、災害時に「災害ボランティアセンター」を開設・運営する役割を担います。その機能を学び、ボランティアとして活躍するための訓練や講座を実施することで、いざというときに力になれる人を育てることにつながります。

③「子育て世代」「学生」など、ターゲットを絞り込んだ場をつくる

災害はあらゆる住民が「当事者」となることから、地域への関わりが薄い人も含めて、多くの人と接点を持ち、地域活動の担い手を広げる可能性もあります。例えば、乳幼児のいる子育て世代が防災を学ぶ「防災ママカフェ」という取組みもあります。

(3) 関連する事例

レポート9「災害時のママ・パパの心構えセミナー」(P11)

Point2 災害時に特に支援が必要となる人のことを学ぼう

(1) どんなことを学ぶのか

災害時には、日頃から支援を必要とする高齢者や障がいのある人、こどもたちは、より一層、配慮や支援が求められる状況になります。災害時に特に配慮や支援が必要となる人はどのような人がいて、どのようなサポートが求められるのかについて学びます。

(2) 学びの視点、(場面設定、手法、内容例、入口例)

- ①障がい当事者や社会福祉施設が参画して防災訓練に取り組む当事者の方たちが直接参画し、声をあげたり、協働する機会をつくることで、日頃からの関係づくりや支え合いにもつながっていくことが期待できます。
- ②高齢者など、見守りが必要な人の災害時の支援について学ぶ日頃の見守り活動とともに、災害時の支援についても考える場面を設定することもできます。

5 新たに地域活動に参画する人を広げるために

(1) なぜ新しい人の活動参画が大切なのか

そもそも、地域活動の担い手を広げることがなぜ大切なのでしょう。一つは、活動の担い手が充実すれば、地域のつながりづくりが推進され、課題解決の力が高まるということ。もう一つは、活動者自身の生きがいや生活の充実感にもつながるということ。この二つの視点から考えることが大切です。

多くの地域では、活動の担い手が固定化していると言われています。一方で、現在活動している人以上に関心をもつ人は多いという調査結果もあります。

こうした状況を踏まえて、新しい人の活動参画への流れをどのようにつくっていくことができるかを考える必要があります。

(2) 具体的なポイント

地域活動で新たな担い手とつながるためのポイントについて、次の6点から見ていきましょう。

- ①地域において多様な役割・活躍場面をつくり出す
- ②活動者個人の経験・強みを活かす
- ③地域における実績・経験不足への対応
- ④新たな担い手に対する理解と度量
- ⑤在勤・在学者等への配慮や仕掛けの重要性
- ⑥福祉や地域活動と関わりがないと“思われていた”方々へのアプローチ

① 地域において多様な役割・活躍場面をつくり出す

地域では長年に渡り、多くの活動が行われています。また社会や制度の変化に応じて、さまざまなアイデアや工夫を盛り込んだ「新たな活動」が始められています。

地域活動の現場では、今まで活躍されていた方々の力に加え、今までにない発想や企画力、価値観や行動力といった、新たな担い手の力を必要としている場面が数多くあります。その際、これまでの活動者が担っていた役割を引き継ぐことに加え、「あらゆる方々」が活躍できるような場面や役割、機会を活動の中に見つけていくことがポイントとなります。

特に「あらゆる方々が」と考えるときには、サービスの「受け手」とされる方々への視点もれ落ちないようにすることが大切です。子どもや障がい者、高齢者等は、ニーズを充足する場面では福祉サービスの受け手とされています。しかし、その人のさまざまな側面や持っている力に着目すると、地域で活躍できる場面が多くあります。車いすの障がい者がこどもの登下校の見守り活動に参加するなど、その一例でしょう。サービスの「受け手-担い手」という枠組みに捉われず、「活躍場面」をつくりあげていくことが大切です。

② 活動者個人の経験・強みを活かす

地域活動はその人が持つ特技や能力の発揮場所となっています。

活動を行っていない人の中には自身の持つ特技や能力を「発揮する場がない」人も少なくありません。そもそも自分の持つ力が地域や社会に役立つことができるということに気づいて

いない(気づく機会がなかった)人が多いのも事実です。地域活動の現場は、それらの方々が持っているさまざまな特技や能力、それを支えている経験や強みなどを活かすことのできる絶好の場所にもなるのです。

どんな人にも地域にとってプラスになる力があり、それを生かすことができるということを伝え、活用していくという視点が大切になります。

③ 地域における実績・経験不足への対応

新たな担い手が地域活動に携わる際、さまざまな面で戸惑いを感じたり、壁に直面したりすることがあります。その一つとして、地域における実績・経験不足があります。本人にどれだけ思いや能力があったとしても、「地域」という活動の現場では新顔です。当然これまでの活動メンバーは、その人のことを十分理解しているわけではなく、また本人も従来からの活動について十分理解しているとは限りません。

このような「地域に対する知識・情報不足」が活動のしづらさにつながる場合があります。地域のなかで暗黙の了解とされていることや、当たり前前のルール、積み重ねられてきた実践の経緯とそれを支えている背景や状況などは、その地域で継続して活動していく中で気づき、知り得ていくものです。それらの知識や情報などを知ったうえでの活動と、一から気づきながらの活動では、やはりその動きやすさには差が出てくる場合があります。

だからこそ、地域で活動をする新たな担い手にとって身近で相談に乗り、活動を後押ししてくれる人の存在はより重要になってくるのです。彼らの実績・経験不足を当たり前のこととして受け入れてサポートしてくれる人の存在、活動をつないでくれる人の存在は、これから活動経験を積んでいく方々にとって非常に心強い存在となり得るのです。

④ 新たな担い手に対する理解と度量

地域活動に興味を持っている人は思っている以上に多くいます。しかし興味を持ってはいても、実際に活動の「お手伝い」や実践に対しては腰が引けてしまったり、一度関わってはみたものの継続することなく足が遠のいてしまったりすることがあります。

その背景にはさまざまな要因がありますが、既存の活動者との関係が影響していること（しかも活動者側からするとよかれと思ってしたことが原因になっていること）もあります。新たな担い手の活動参加を円滑に進めるには、このことについて、改めて認識しておくことが大切です。

そのような視点から、既存の活動者に求められる「配慮」があり、具体的には「新参」ゆえの戸惑いや居心地に対して認識しておくことがあげられます。実際の活動場面では、既存の活動者からの一つの言葉や何気ない態度が、新たな人の活動を遠ざけてしまうことがあります。例えば、新たに関わった人が口にした何気ない疑問に対して「そんなことも知らないの?」という反応があったり、新しい提案を聞き入れてもらえず、否定されてしまったという経験談も聞かれます。既存の活動者からすると、何気ない一言であったり、よかれと思って発した言葉かもしれませんが、戸惑いながら、これから関係性を築こうと手探り状態の人にとっては、一気に活動への意欲がなくなってしまうこともあります。新たに関わろうとする人の中には「地

域にこだわらず自分自身が力を存分に発揮できる場所で活動しよう」と考え、せっかくの思いある人が地域の外へと出て行ってしまうこともあります。

新たな担い手に対する「背後からのフォロー」はとても重要です。これは、新たな担い手の活動力を信じ、一定の活躍場面を尊重するということです。その人なりの活動や考え方をじっと見据え、必要以上の「アドバイス」をするのではなく、背後から見守り、要所でフォローする、いわば「あなたに任しているから」と背中を押していくというものです。既存の活動者からすると心もとない場面もあるかもしれませんが、新たな担い手のやりがいや創意工夫、責任感は非常に高まってくる関わり方となります。

⑤ 在勤・在学者等への配慮や仕掛けの重要性

地域活動において、新たな担い手の参加・参画を図る際、その地域に住む人だけでなく、その地域の在勤・在学者等に目を向けることも有効です。

在勤・在学者等は、日中という一時間帯とはいえ、その地域の中で時間を過ごし、その地域にある各店舗で消費し、時にその地域の住民等々と話や交流を持つこともあります。さまざまな地域行事やイベントを目にすることもあるでしょうし、それらに顔を出すこともあります。そう考えると、決して地域と無関係な層ではなく、ただ現在「関わる機会が少ない」層という見方ができます。

さらに地域貢献を掲げた活動を積極的に実践している企業や商店、団体や学校もあります。企業や商店は、スキルや知識、場所や備品、担い手等、さまざまな「能力」「価値」「強み」を持っています。それらをいかに地域課題の解決へとつなげていくか、地域と協働してより柔軟な活動へとつなげていくかがポイントとなります。

これらのことを考えると、在勤・在学者等も地域活動の担い手として大きな可能性を秘めていると言えます。在勤・在学者等が地域活動に目を向け、気軽に参加できる機会を設けるのも有効な取組みです。そのためにも日常からの関係づくりや情報共有、さまざまな地域行事の活動、運営面への参加機会の拡大などさまざまな工夫を柔軟に検討していくことが大切です。

⑥ 福祉や地域活動と関わりがないと“思われていた”方々へのアプローチ

新たな担い手とつながる際、今まで福祉や地域活動と関わりがないと“思われていた”方々（人や組織や団体等）に目を向け、つながりづくりを行うことが大切です。企業が自社フロアでこども食堂を行う、DIY（いわゆる日曜大工）を趣味とする人が地域の居場所のベンチをつくるなど、今まで福祉や地域活動に関わりがないと思われていた方々も、実は地域活動に活かせるものを数多く持っています。活躍できる場面や、地域貢献する気持ちも持っていたり、ただ関わる場面やきっかけがなかっただけなのです。

人や企業を、能力や場所、趣味やネットワーク等のさまざまな要素に分解し（着目し）、生活ニーズや活動場面に基づいて再構築することで、新たな活躍の可能性が見えてきます。あらゆる主体と地域活動との関連する場面を見つけ、提示し、受け入れていくことが、今求められていると言えます。

(3) 新たな活動参画を促していくために

地域活動の入口を広げ、受け皿をつくるにあたっては、現在活動している人たちが、「どのような人の活動参画と仲間として一緒に活動していきたいか？（どのような人の活動参画を求めているか？）」であったり、「今は活動してなくても、実は活動参画を望んでいる人（きっかけがあれば活動してもいいと思っている人）は？」といったことをイメージして、活動者同士で話し合うことが大切です。

そのうえで「どうすれば、その人たちの活動参画を促すことができるか？」という手法を考えて、できるところから実行してみましょう。

※関連する事例：レポート4 地域活動協議会実務者交流会「人材発掘編」(P6)

参考：「世代をつなぐ地域活動者に聞く」Vol.1
(大阪市社協発行)



「世代をつなぐ地域活動者に聞く」Vol.2
(大阪市社協発行)



新しい人の活動を促し、仲間づくりをすすめるために

特定非営利活動法人ハートフレンド
代表理事 徳谷 章子

始まりは、「子ども会活動を担うおかあちゃん」が15名だったが、現在のスタッフは48名になっている。新しいスタッフのほとんどが、当法人の活動の利用者である。

乳幼児期に「広場」を利用していたお母さんたちが、利用者から担い手へと変わっていった。参加動機を聞いてみると、「利用者だったときに、広場のスタッフに救われたから、今度は、自分が担い手となって、誰かのために活動したい」。そんな声が多い。

家族の生活や他の仕事に支障がない形で、本人の希望を聞き、担当を決めている。そして、困ったときに「助けて」がいいやすいように、一つの仕事は、「チーム」で動くようにしている。ある時、「てらこやの先生が足りないで困っている」と常につぶやいていると、口コミで広がり、3名もの新しい仲間が増えた。

「疲れるけれど、子どもが可愛くてやめれないわ」「お母さんたちや子どもが元気になっていく様子が嬉しくてたまらない」。スタッフにはやりがいを感じてもらえるように、利用者からの声をしっかりと伝えたい。

「特定非営利活動法人ハートフレンド」の活動概要

乳幼児親子から高齢者までが世代を超えてつながり、お互いに支え合える地域づくりをめざして、平成15年12月から活動をしている。活動は、地域に建った仮設消防署あとを活用して始まり、現在は、民家に移転している。

主な活動内容は、「てらこや（復習塾）」「文化部（集団あそび）」「防災ジュニア・リーダークラブ」、「児童発達支援等サービス」「おとなのてらこや」「地域子育て支援拠点事業の乳幼児広場の運営」等。

地域福祉活動者研修体系検討会

委員名簿

	団 体 名	委 員
1	阿倍野区晴明丘地域社会福祉協議会会長	石 橋 一 昭
2	住吉区遠里小野地区民生委員長、 地域見守り支援システム常駐支援相談員	大谷内 和 子
3	北区大淀東地域社会福祉協議会副会長	木 下 眞 弓
4	特定非営利法人ハートフレンド代表理事・事務局長	徳 谷 章 子
5	大阪成蹊短期大学幼児教育学科准教授	鈴 木 大 介
6	大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授	野 村 恭 代
7	関西福祉大学社会福祉学部准教授	藤 原 慶 二
8	東成区社会福祉協議会事務局長	石 川 洋 志
9	住之江区社会福祉協議会地域支援担当副主幹	巽 俊 朗
10	港区社会福祉協議会地域支援担当主査	堀 健一郎
11	大阪市ボランティア・市民活動センター	畑 野 千 夏

(順不同、敬称略)

「地域福祉活動者のための学びのテーマ・ポイント集」

令和2年3月

発 行 大阪市社会福祉研修・情報センター
(社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
電話 06-4392-8201
FAX 06-4392-8206